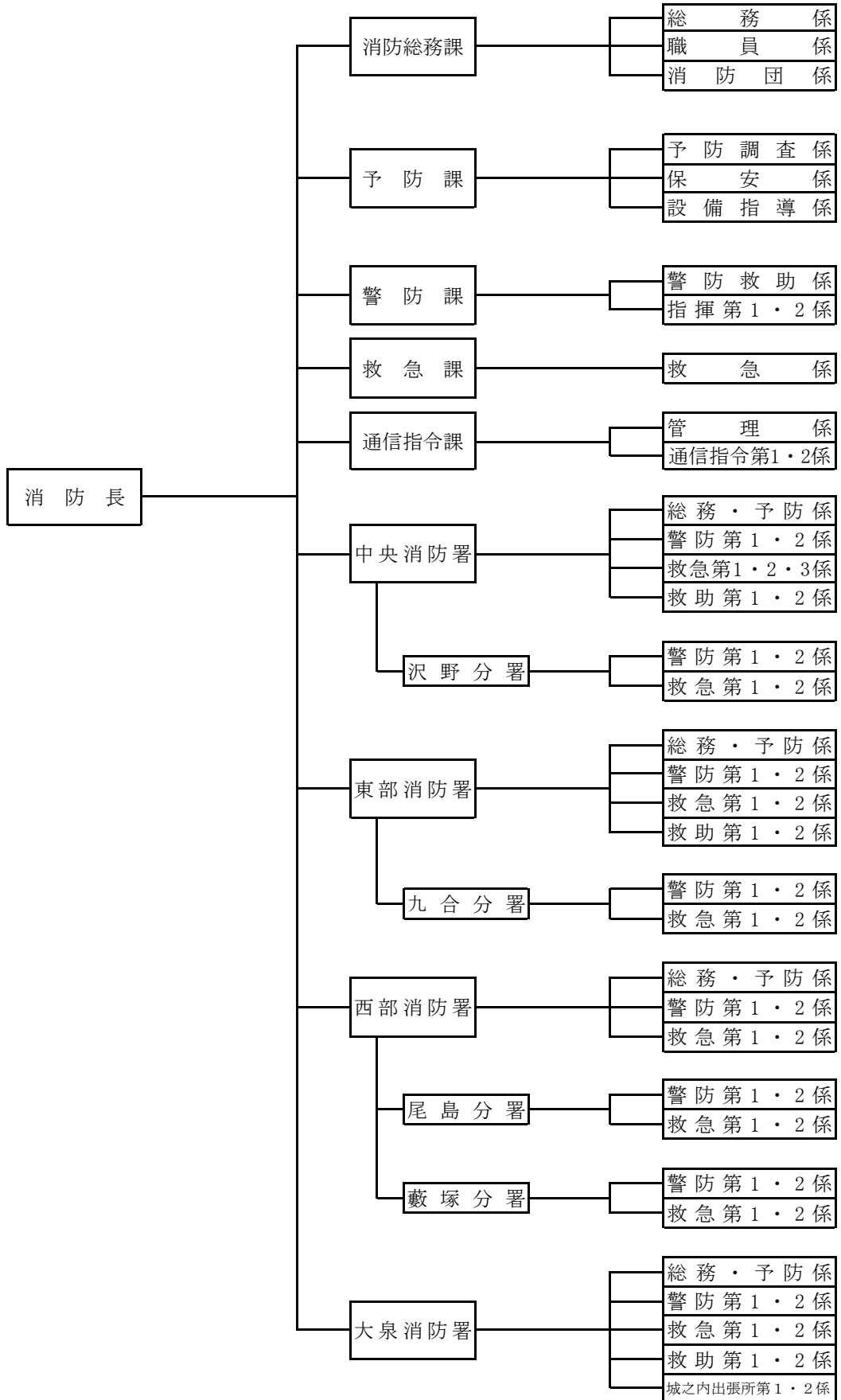


総務



1 組織図

令和8年4月1日現在



2 消防本部分掌事務

消防総務課

- (1) 渉外及び儀式に関すること。
 - (2) 表彰に関すること。
 - (3) 公印の管理に関すること。
 - (4) 文書の管理に関すること。
 - (5) 条例及び規則に関すること。
 - (6) 消防の総合企画に関すること。
 - (7) 特命事項の調査及び研究に関すること。
 - (8) プロジェクトチームの設置に関すること。
 - (9) 所属長会議及び調整会議に関すること。
 - (10) 組織の見直しに関すること。
 - (11) 事務の効率化に関すること。
 - (12) 情報施策の総合企画及び調整に関すること。
 - (13) 消防長会に関すること。
 - (14) 消防協会に関すること。
 - (15) 群馬県市町村総合事務組合に関すること。
 - (16) 消防広報に関すること。
 - (17) 消防年報の編集及び発行に関すること。
 - (18) 住民の要望、陳情、相談等の受付及び連絡調整に関すること。
 - (19) 職員の任命、賞罰、服務及び身分並びに賠償責任に関すること。
 - (20) 職員の配置に関すること。
 - (21) 職員の給与及び待遇に関すること。
 - (22) 職員の研修及び計画に関すること。
 - (23) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
 - (24) 職員の公務災害補償に関すること。
 - (25) 職員の貸与品の出納及び保管に関すること。
 - (26) 消防職員委員会に関すること。
 - (27) 職員の相談に関すること。
 - (28) 物品の経理及び保管に関すること。
 - (29) 財産管理に関すること。
 - (30) 消防施設の管理に関すること。
 - (31) 消防団員(以下「団員」という。)の任免、分限、懲戒その他身分取扱いに関すること。
 - (32) 団員の報酬及び費用弁償に関すること。
 - (33) 団員の被服等の貸与に関すること。
 - (34) 団員の服務及び勤務条件に関すること。
 - (35) 団員の表彰に関すること。
 - (36) 団員等の公務災害補償に関すること。
 - (37) 団員の退職報償金に関すること。
 - (38) 団員の研修に関すること。
 - (39) 団員の福利厚生に関すること。
 - (40) 消防団の諸行事に関すること。
 - (41) 消防団の施設・装備その他物品の管理に関すること。
 - (42) 消防団の会計及び経理に関すること。
 - (43) 他課に属さない事項の処理に関すること。
 - (44) その他本部内の連絡調整に関すること。
-

予防課

- (1) 火災予防の企画に関すること。
- (2) 予防広報に関すること。
- (3) 防火管理に関すること。
- (4) 防火協力団体に関すること。
- (5) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関すること。

- (6) 火災調査技術の研究及び指導に関する事。
 - (7) 火災統計に関する事。
 - (8) 査察に関する事。
 - (9) 危険物等の規制に関する事。
 - (10) 危険物関係の統計に関する事。
 - (11) 火薬類の規制に関する事。
 - (12) 建築物の消防同意及び検査に関する事。
 - (13) 防火対象物の防火指導に関する事。
 - (14) 防火対象物の統計に関する事。
 - (15) その他予防業務に関する事。
-

警防課

- (1) 警防業務及び救助業務の総合企画に関する事。
 - (2) 警防業務及び救助業務の指導に関する事。
 - (3) 消防訓練等の総合企画に関する事。
 - (4) 消防計画に関する事。
 - (5) 消防機械器具及び資機材の購入・管理に関する事。
 - (6) 消防水利の整備等に関する事。
 - (7) 公有自動車共済事務、事故処理に関する事。
 - (8) 安全管理事務に関する事。
 - (9) 開発行為の消防指導に関する事。
 - (10) 消防相互応援及び広域応援に関する事。
 - (11) 消防統計に関する事。
 - (12) 安全運転管理に関する事。
 - (13) 機関員の養成及び技能管理に関する事。
 - (14) 災害活動現場の指揮、統制及び指揮支援に関する事。
 - (15) 指揮業務に関する事。
 - (16) その他必要な事項に関する事。
-

救急課

- (1) 救急業務の総合企画に関する事。
 - (2) 救急業務の指導に関する事。
 - (3) 救急訓練等の総合企画に関する事。
 - (4) 救急資機材の購入・管理に関する事。
 - (5) 救急統計に関する事。
 - (6) 応急手当の普及啓発に関する事。
 - (7) 救急医療機関との連絡調整に関する事。
 - (8) 救急協力団体に関する事。
 - (9) 救急ワークステーションに関する事。
 - (10) 救急業務に関する事。
 - (11) その他必要な事項に関する事。
-

通信指令課

- (1) 消防緊急通信指令施設に関する事。
 - (2) 災害通報の受信及び出動指令に関する事。
 - (3) 消防無線に関する事。
 - (4) 消防信号に関する事。
 - (5) 災害情報収集及び伝達に関する事。
 - (6) 口頭指導プロトコルに関する事。
 - (7) 気象に関する事。
 - (8) 群馬県防災行政無線に関する事。
 - (9) コンピューターシステムに関する事。
 - (10) その他指令業務に関する事。
-

3 消防署・分署分掌事務

消防署 (出張所の分掌事務は、消防署長が消防長の承認を得て別に定める。)

- (1) 文書の収受に関する事。
 - (2) 公印の保管に関する事。
 - (3) 広報公聴に関する事。
 - (4) 職員の服務、規律及び福利厚生に関する事。
 - (5) 所管する庁舎及び構内の維持管理に関する事。
 - (6) 各種統計に関する事。
 - (7) 消防団に関する事。
 - (8) 火災予防の普及に関する事。
 - (9) 防火管理に関する事。
 - (10) 立入検査及び指導に関する事。
 - (11) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関する事。
 - (12) 太田市火災予防条例(平成17年太田市条例第245号)に関する事。
 - (13) り災証明及び救急搬送証明に関する事。
 - (14) 液化石油ガスに関する事。
 - (15) 防火協力団体に関する事。
 - (16) その他火災予防に関する事。
 - (17) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
 - (18) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
 - (19) 地理水利の調査保全等に関する事。
 - (20) 自衛消防組織の訓練指導等に関する事。
 - (21) 警防計画に関する事。
 - (22) 救急救助活動に関する事。
 - (23) 応急手当の指導普及に関する事。
 - (24) その他消防活動上必要な事項に関する事。
-

分 署

- (1) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
 - (2) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
 - (3) 地理水利の調査保全等に関する事。
 - (4) 救急救助活動に関する事。
 - (5) 応急手当の指導普及に関する事。
 - (6) 立入検査及び指導に関する事。
 - (7) 火災予防の普及に関する事。
 - (8) 消防団に関する事。
 - (9) 防火協力団体に関する事。
 - (10) その他の消防事務に関する事。
-

4 消防職員の配置状況

令和8年4月1日現在 単位 (人)

階級 所属		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	※再任用職員	計
消防本部	消防長	1										1
	消防次長		1									1
	消防総務課		1		2	6	5 (1)			2 (1)		16 (2)
	予防課		1		2 (1)	7 (1)	4				1	14 (2)
	警防課			3	2	7	5	1				18
	救急課			1	1	1	2 (1)					5 (1)
	通信指令課			1	1	14 (3)	2					18 (3)
消防署	中央消防署		1	1	8	20 (1)	8 (1)	9	12 (1)			59 (3)
	中央消防署沢野分署			1	2	10	3 (1)	2	3			21 (1)
	東部消防署		1	1	3	19	8 (1)	6	11 (1)			49 (2)
	東部消防署九合分署			1	2	9	4	5	10 (2)			31 (2)
	西部消防署		1	1	2	13 (1)	5 (1)	1	5			28 (2)
	西部消防署尾島分署			1	4	9		1	6 (1)			21 (1)
	西部消防署藪塚分署			1	1	10	2	1	6			21
	大泉消防署		1	1	3	19 (1)	3	5	12			44 (1)
	大泉消防署城之内出張所					2						2
計		1	7	13	33 (1)	146 (7)	51 (6)	31	65 (5)	2 (1)	1	349 (20)

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

※ () 内は女性職員を示す。

5 消防職員の勤続年数

令和8年4月1日現在 単位(人)

階級 勤務年数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	※再任用職員	計
1年未満								15			15
1年以上								11			11
2年以上								14			14
3年以上								5			5
4年以上							4	5		1	9
5年以上							4	8			12
6年以上							7	4			11
7年以上							5	3			8
8年以上						4	4				8
9年以上						4	1				5
10年以上						5	2				7
11年以上						6	4				10
12年以上						6					6
13年以上						4					4
14年以上						2					2
15年以上						5					5
16年以上					1	4					5
17年以上					3	5					8
18年以上					5	2					7
19年以上					6	4					10
20年以上					10						10
21年以上					17						17
22年以上					7						7
23年以上					6						6
24年以上					4						4
25年以上					3						3
26年以上				1	14						15
27年以上					14						14
28年以上			1	3	14						18
29年以上				1	6						7
30年以上		1	1	3	7						12
31年以上			1		5				2		8
32年以上		1	1	2	5						9
33年以上		1	1	6	14						22
34年以上	1		1	4	1						7
35年以上			1	2							3
36年以上		2	1	1	2						6
37年以上				2							2
38年以上			4	2	2						8
39年以上		1	1	2							4
40年以上		1		3							4
41年以上				1							1
計	1	7	13	33	146	51	31	65	2	1	349
平均勤務年数	34.0	35.1	34.6	34.0	25.8	13.2	7.0	2.4	31.0	4.0	19.3

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

6 消防職員の年齢

令和8年4月1日現在 単位（人）

階級 年齢	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	※再任用職員	計
	18歳								2		
19歳								5			5
20歳								3			3
21歳								8			8
22歳								9			9
23歳								11			11
24歳								11			11
25歳								8			8
26歳							4	5			9
27歳							5	3			8
28歳							6				6
29歳						1	9				10
30歳						3	6				9
31歳						5	1				6
32歳						4					4
33歳						3					3
34歳						11					11
35歳						5					5
36歳						5					5
37歳						8					8
38歳					2	2					4
39歳					5	2					7
40歳					3	2					5
41歳					6						6
42歳					6						6
43歳					8						8
44歳					10						10
45歳					13						13
46歳					9						9
47歳					7						7
48歳					4						4
49歳					15						15
50歳					12						12
51歳				3	16						19
52歳				3	4				1		8
53歳			2	4	8						14
54歳			2	5	8				1		16
55歳		2	3	5	4						14
56歳		2	2	3	4						11
57歳		1	1	5							7
58歳	1	1		4							6
59歳		1	3	1							5
60歳以上					2					1	2
計	1	7	13	33	146	51	31	65	2	1	349
平均年齢	58.0	56.6	55.8	54.8	47.8	34.5	28.4	22.8	1.0	60.0	40.7

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

7 消防職員の研修状況

令和7年度

(1) 派遣研修

種 別		期 間	日 数	人 員
消防大学校（東京都調布市）				
総合教育	上級幹部科（第89期）	1/20～2/5	17日間	1人
専科教育	危険物科（第20期）	10/30～12/2	34日間	1人
実務講習	指揮隊長コース（第30回）	5/8～5/20	13日間	1人
群馬県消防学校（群馬県前橋市）				
初任教育	初任科（第78期）	4/7～9/18	165日間	10人
専科教育	救助科（第53期）	9/25～10/23	29日間	4人
	救急科（第31期）	10/29～12/23	56日間	7人
	危険物科（第47期）	1/7～1/16	10日間	4人
	火災調査科（第47期）	1/19～1/30	12日間	4人
	予防査察科（第47期）	2/26～3/11	14日間	4人
	警防科（第53期）	2/26～3/11	14日間	5人
幹部教育	上級幹部科（第7期）	1/7～1/9	3日間	4人
特別教育	ポンプ操法指導員課程（第24期）	3/17～3/19	3日間	4人
	フルハーネス墜落制止用器具特別教育（第5、6期）	3/23、3/24	1日間	4人
救急救命九州研修所（福岡県北九州市）				
	指導救命士養成研修（第2回）	7/8～8/20	44日間	1人
安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）				
	安全運転管理課程	7/28～7/31	4日間	1人
	消防・救急緊急自動車運転技能者課程	7/26～7/29	4日間	4人
その他				
	玉掛け技能講習（前橋市）	7/8～7/10	3日間	4人
	小型移動式クレーン運転技能講習（前橋市）	7/15～7/17	3日間	4人
	赤十字救急法基礎講習 水上安全法救助員1養成講習	6/28～6/30	3日間	2人

(2) 職場研修

種 別		期 間	日 数	人 員
消防本部				
	新規採用職員研修	4/1～4/11	9日間	11人
	ハラスメント防止研修	2/9、2/10	2日間	57人